

郵趣のための押印サービス「新料額の普通切手及び郵便葉書」

郵趣のための押印サービス

押印には、台紙等に切手をちょう付して押印する「記念押印」と、実際に差し出される郵便物に切手をちょう付して押印する「引受消印」があります。

押印サービスの実施方法

「郵便窓口」で行うものと郵便により申し込む「郵頼」の2つの方法があり、詳細は次のとおりです。

1 郵便窓口での押印

使用日時	使 用 局	初日用日付印の種類	
2017（平成29）年 5月15日 (9:00-12:00)	札幌中央、仙台中央、横浜中央、東京中央、 日本橋、長野中央、新潟中央、金沢中央、 岐阜中央、名古屋中央、京都中央、大阪中央、 神戸中央、岡山中央、広島中央、松山中央、 福岡中央、長崎中央、熊本中央、鹿児島中央、 那覇中央	(1)  黒活 (和文ハト印)	(2)  黒活 (機械ハト印)
	旭川中央、釧路中央、函館中央、青森中央、 盛岡中央、秋田中央、山形中央、福島中央、 水戸中央、宇都宮中央、前橋中央、千葉中央、 さいたま中央、渋谷、新宿、上野、京橋、 神田、芝、甲府中央、富山中央、福井中央、 静岡中央、津中央、大津中央、大阪東、 奈良中央、和歌山中央、鳥取中央、松江中央、 広島東、福山、山口中央、高松中央、徳島中央、 高知中央、北九州中央、佐賀中央、大分中央、 宮崎中央	(1)  黒活 (和文ハト印)	(2)  黒活 (欧文ハト印)

(注1) 機械ハト印及び欧文ハト印の初日印の引受消印は、外国宛てに限るものとします。

(注2) 使用する日付印の種類の押印見本については、それぞれの使用局名及び平成29年5月15日に読み替えます。

(注3) 東京中央郵便局における押印は、東京中央郵便局窓口等では行わず京橋郵便局内に東京中央郵便局の記念押印特設会場を開設して実施します（局名表示は「東京中央」です）。

(注4) 名古屋中央郵便局における押印は、名古屋中央郵便局窓口等では行わず名古屋柳橋郵便局隣接の会議施設において名古屋中央郵便局の記念押印特設会場を開設して実施します（局名表示は「名古屋中央」です）。

2 郵便による依頼

(1) 郵頼の意匠等

受付局	初日用日付印の種類	
東京中央 日本橋	(1)  黒活 (和文ハト印)	(2)  黒活 (機械ハト印)

(注1) 機械ハト印の初日印の引受消印は、外国宛てに限るものとします。

- (注 2) 使用する日付印の種類の押印見本については、それぞれの使用局名及び平成 29 年 5 月 15 日に読み替えます。
- (注 3) 郵便による依頼に係る初日押印の場合、引受消印をする郵便物又は記念押印する物件の大きさは定形郵便物の最大寸法を超えないものに限るものとします。
- (注 4) 郵便による依頼で、既に発行済みの切手、郵便葉書等を送付し、その切手、郵便葉書等に対しての本件の初日用日付印の押印は、受付いたしません。

(2) 郵頼による記念押印・引受消印のお申込方法

所要の切手・葉書の代金（「普通為替」又は「定額小為替」によること。）を添え、「記念押印」及び「引受消印」の各別に郵頼指定局にお申し込みください。

なお、郵便葉書の郵頼の申し込みは、記念押印のみを行い、引受消印は行いません。

また、郵便葉書の郵頼による記念押印についても、通常葉書（四面連刷）、通常葉書（胡蝶蘭・四面連刷）及び通常葉書（くぼみ入り）については取り扱いません。

ア 記念押印

【普通切手】

普通切手を貼る位置、普通切手の名称及び押印箇所等を指定した封筒又は台紙若しくはこれに類するものであって、材質が紙であるもの及び返信用封筒（返送先を明記し、必要な郵便切手を貼り付けたもの）を送付してください。

【全ての普通切手を申し込む場合】

- お申込封筒の表面横に、それぞれ次のとおり朱書してください。

東京中央郵便局	「普通切手セット・記念（東京中央局）」
日本橋郵便局	「普通切手セット・記念（日本橋局）」

【各々の普通切手を申し込む場合】

- お申込封筒の表面横に、それぞれ次のとおり朱書してください。

東京中央郵便局	「〇〇円普通切手・記念（東京中央局）」
日本橋郵便局	「〇〇円普通切手・記念（日本橋局）」

※〇〇円には、申し込まれる普通切手の名称を記入してください（複数の名称の切手は同一の封筒では申し込めません）。

【郵便葉書】

郵便葉書の名称、枚数及び押印箇所等を指定の上、返信用封筒（返信先を明記し、必要な郵便切手を貼り付けたもの）を添え、送付してください。

【全ての郵便葉書を申し込む場合】

- お申込封筒の表面横に、それぞれ次のとおり朱書してください。

東京中央郵便局	「郵便葉書セット・記念（東京中央局）」
日本橋郵便局	「郵便葉書セット・記念（日本橋局）」

【各々の郵便葉書を申し込む場合】

- お申込封筒の表面横に、それぞれ次のとおり朱書してください。

東京中央郵便局	「〇〇郵便葉書・記念（東京中央局）」
日本橋郵便局	「〇〇郵便葉書・記念（日本橋局）」

※〇〇には、申し込まれる郵便葉書の名称を記入してください（複数の名称の葉書は同一の封筒では申し込めません）。

イ 引受消印

普通切手の名称を指定の上、宛名を明記した定形郵便物の大きさの封筒又は私製葉書を送付してください。

【全ての普通切手を申し込む場合】

- ・お申込封筒の表面横に、それぞれ次のとおり朱書してください。

東京中央郵便局	「普通切手セット・引受（東京中央局）」
日本橋郵便局	「普通切手セット・引受（日本橋局）」

【各々の普通切手を申し込む場合】

- ・お申込封筒の表面横に、それぞれ次のとおり朱書してください。

東京中央郵便局	「〇〇円普通切手・引受（東京中央局）」
日本橋郵便局	「〇〇円普通切手・引受（日本橋局）」

※〇〇円には、申し込まれる普通切手の名称を記入してください（複数の名称の切手は同一の封筒では申し込みません）。

ウ お申込先（郵頼指定局）

申込先
〒100-8994 東京都千代田区丸の内 2-7-2
東京中央郵便局
「普通切手・郵便葉書」郵頼担当係
【日本橋郵便局名によるもの】
〒100-8799 東京都中央区銀座 8-20-26
銀座郵便局 気付 日本橋郵便局
「普通切手・郵便葉書」郵頼担当係

エ お申込期限

2017（平成29）年4月24日（月）（当日消印有効）

オ ご連絡先の記載

郵頼に関する確認のご連絡をさせていただく場合がございますので、お申込封筒にご連絡先の電話番号を記載してください。